

豊田市 山村地域貢献事業応援補助金

山村地域における買い物環境の維持・向上のため、山村地域において求められる事業の実施に必要な経費を補助します。

対象者

市内で1年以上事業を営む中小企業者等（NPO法人を含む）

補助率

50%

補助金額

上限 150 万円

対象事業

山村地域（藤岡地区、小原地区、足助地区、下山地区、旭地区及び稲武地区）で実施しかつ、事業実施予定地区を担当する商工会から推薦を受けた次の事業

①移動販売



②買い物代行サービス



③無人店舗販売



④宅配サービス



申請期間

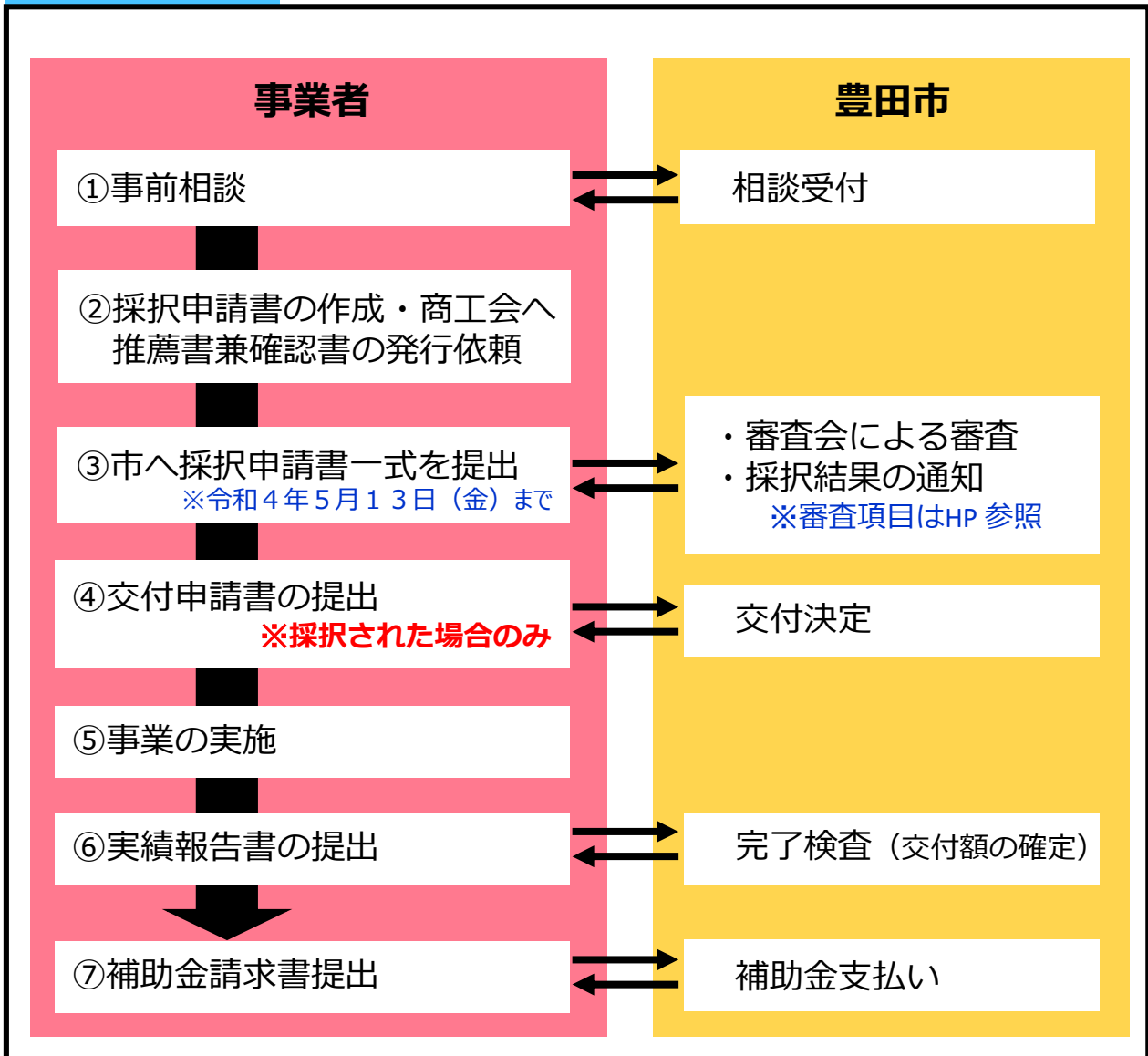
令和4年4月1日（金）から令和4年5月13日（金）まで

※採択申請書の受付期間になります。概要は裏面を参照ください。

対象経費

委託費、車両維持費、備品購入費、システム使用料、広告宣伝費
手数料、賃借料、改装費

申請の流れ



お問合せ先

豊田市役所 商業観光課 TEL **0565-34-6642**

FAX 0565-35-4317

8:30~17:15 (土日祝を除く)

場所 〒471-8501 豊田市西町3丁目60 豊田市役所西庁舎7階

Eメール shoukan@city.toyota.aichi.jp



豊田市ホームページ